

第2回 鴨川市前原横渚海岸周辺の魅力づくり検討委員会会議録

■開催日時・場所・出席者

日 時:平成28年9月14日(水)午後1時30分から3時00分まで

場 所:鴨川市役所4階大会議室

出席者:以下のとおり

【出席委員】

No.	氏 名	備 考
1	鈴木 健史	(一社)鴨川市観光協会 会長
2	藤巻 武仁	(一社)鴨川市観光協会 副会長
3	清水 宏	鴨川市商工会 観光サービス業部会長
4	福田 雄一郎	鴨川市商工会 青年部長
5	徳山 英樹	鴨川市漁業協同組合 総務部長
6	久根崎 達郎	鴨川温泉旅館業協同組合 専務理事
7	水谷 好伸	鴨川ライフセービングクラブ 会長
8	斉藤 哲二	鴨川シーワールド 副総支配人
9	菅原 明善	(一社)鴨川市青年会議所 鴨川の未来育成委員会委員長
10	立野 健児	鴨川ライオンズクラブ若獅子支部 会長
11	川井 幹雄	鴨川サーフィンクラブ 会長
12	村永 信吾	鴨川市健康づくり推進協議会 会長
13	原田 洋美	NPO 法人鴨川ガイド協会 理事

14	渡辺 淳一	城西国際大学観光学部 学部長
15	内山 達也	城西国際大学観光学部 准教授
16	鈴木 淳	学校法人文理開成学園文理開成高等学校 理事長・校長
17	橋詰 良子	地域おこし協力隊
18	吉田 良治	安房土木事務所 所長

【欠席委員】

なし

【市行政関係者】

所 属 ・ 職	氏 名	備 考
鴨川市長	長谷川 孝夫	
鴨川市参事	岩田 知也	事務局
鴨川市観光課長	松井 寛徳	事務局
鴨川市観光課長補佐	小柴 則明	事務局
鴨川市観光課新たな観光づくり係長	鈴木 勝亮	事務局
鴨川市観光課観光係長	廣部 保幸	事務局
鴨川市都市建設課長補佐	畠山 祐一郎	海辺のまちづくりプロジェクトチーム
鴨川市企画政策課長補佐	大久保 孝雄	海辺のまちづくりプロジェクトチーム
鴨川市農水商工課長補佐	高橋 昭彦	海辺のまちづくりプロジェクトチーム
鴨川市スポーツ振興課長補佐	鈴木 圭一郎	海辺のまちづくりプロジェクトチーム
鴨川市環境課美しい鴨川推進係長	佐々木 正信	海辺のまちづくりプロジェクトチーム

■配布資料

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 資料1 アンケート調査結果概要
- ・ 資料2 前原横渚海岸周辺に係る課題等アンケート取りまとめ
- ・ 資料3 前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画策定支援業務委託予定者選定審査会設置要領(案)
- ・ 資料4 前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画策定支援業務公募型プロポーザ

ル実施要領(案)

- ・ 資料5 前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画策定支援業務基本仕様書(案)

■会議要旨

1 開 会(午後1時30分)

2 委員長あいさつ

議長から、本日の会議の議事録署名人として、藤巻委員及び清水委員が指名された。

3 議事

(1)アンケート調査の結果について

事務局より資料1、資料2に即して説明。資料のとおり確認された。

(2)「前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画」策定業務委託仕様書(案)等について

事務局より資料3から資料5に即して説明。資料のとおり確認された。

委員からの意見等については、次のとおり。

渡辺委員長 資料3、資料4について、事務局からの説明にあったとおり、選定審査会の委員長として参事、副委員長として観光課長としてある。委員の皆さんも審査に参加する形となる。プレゼンテーションの日は予定としては10月19日となっている。

プレゼンテーションをもとに皆さんで決めていくが、その評価点が、6割以上でないと選定されない。

岩田参事 審査は各委員100点満点で採点し、全体で6割に達していなければその時点で対象から外れ、6割に達した業者の中で一番点数が高い者が選定される。

渡辺委員長 公募型プロポーザルは、応募したコンサルがこの内容を受けて、私はこういう仕事をするというのをプロポーザルするもの。そのプレゼンテーションを見て、我々の目的に一番近いところを各業社の中から決めるということであるが、鴨川市では、こういう方法を採用したのは、その他にもあるか。

岩田参事 鴨川版CCRC構想等策定支援業務も公募型である。

松井課長 他事業の選定においては、比較的市の職員、執行部のウエイトが占める割

合が大きかったが、今回は検討委員会委員全員が関わっていただくという点が、大きく今回違うところとなっている。

渡辺委員長 事務局より説明のあった形で進めさせていただくことでよろしいか。

藤巻委員 業者を決めるのはよいが、市の決意として、この仕様書を元にやっていただけるかというのが問題と考える。色々な業者が、1千億かけるならこういうものが出来る、百億かけるならこういうものが出来る、それは段階を踏まないといけない。計画を作ってみても出来なかったら、何の意味もない検討委員会になってしまう。本当に鴨川を良くしたいからこういうことをやるのだろうから、今予算のことは言えないだろうが、でも良い計画を立てるのなら途轍もない金額がかかるだろうし、どの位の決意が行政としてあるのか。

その計画に則ってどうするのか、それなりの予算が無ければ絵に描いた餅になってしまう。

渡辺委員長 今回は基本構想・計画策定に伴うコンサル選定であり、次の段階として基本設計・実施設計となる。今回は基本構想、あるいは基本計画であり、前原横渚海岸をどうするのかという基本的な考え方、計画を立てるためのコンサルの選定、次に引き続いて実施計画なり協議計画なりで、この金額がかかるという負担が分かってくるので、段階的にやることとなる。

鈴木副委員長 資料4の5ページ、審査方法について、金額そのものの代わりに、実績、コーディネート力は必要になる項目と思う。

次に資料5の3ページ、計画書の策定に実現に向けた課題とあるが、課題だけ書かれても困る。それに対して実現可能な仕組み、どのようなシナリオを描くかという提案まで要求してはいかがか。先程、藤巻委員から大袈裟に1千億だとか出たが、仮に百億だとしても、おそらく絵に描いた餅になってしまう。鴨川市としてどの位の規模の予算を将来的に出せるかでも結構だが、それを提示しないと、それぞれの提案してくるところで差が出てくるような気がする。10億なのか、5億なのか、当面5億でやるのか、将来的に10億を考えているのか、過去にも海岸線の構想を何十年か前に作ったように聞いているが、全て絵に描いた餅に終わっている。素晴らしいアトランティックシティのボードウォークのような絵だけ描いてもどうしようもないと考える。

鈴木(淳)委員 両委員のご指摘のとおりであって、最後の目的を明確にする必要がある。最終的な目的は国から多額の予算を引っ張ってくるということだと理解していたが、だとすれば、事業者に指示する時に、最終的なあなた方の目標は、この鴨

川に多額の予算を配分すべきだと、総理大臣と官房長官が思わず唸ってしまうような迫力のある提案書を作ってくれと、あるいは提案書というのは難しいかもしれないが、そういう内容のあるものを作ってくれという提示の仕方になるだろうし、鴨川だけの予算であれば違う話になってしまう。ただ、最初の会合としての立て付けとしては、あくまでも最終的には国が鴨川の計画を認め、予算を鴨川が引っ張ってくるというところが視野に入っていると私は理解しており、当然その辺ははっきりさせておく必要があると思う。

また、資料4の参加資格要件について、鈴木副委員長から実績を加えるべきとあったが、最後の(5)番の資格要件が本当にいるのか。何を問題視しているのかというと、例えば鴨川に物凄く良いアイデアをもってくる人が海外の事業者だった場合、もう自動的に最初から参加出来ないこととなる。鴨川のこれからの永い発展を考えると、海外の視点を絶対に排除してはいけない。(5)の条項があるために、海外でどれだけ実績を積んでいようが日本の自治体での実績がなければ評価しないと言っているようなものであり、これは如何なものか。なので(5)はいらないだろう。

逆に加えるべきは、利益相反、ここにいる委員が事業者と何かしら関わりがあってはまずい。利益が相反しない事業者に手を挙げてもらうということは、資格要件として書いておいた方が良いのではないか。

岩田参事

事務局の方から、何点がご説明させていただく。

一点目、行政がどれだけやっていけるのかとのご質問について、そもそも計画期間がまだ具体的になっているものではなく、今回検討委員会の中で、どれだけのスパンの計画を作っていくべきかということも議論していただきたい項目となっている。規模としてどれだけかかるのかというご質問についても、具体的に何百億、何千億とは申し上げられないが、行政としても、先程鈴木(淳)委員からもあったように、出来るだけ交付金として受けられる、あるいは色々な工夫をもってお金を持ってこられるようにしたい。

当然行政だけがお金を出していく形ではなく、地方創生の関係だけで申し上げると、国からお金を持ってくるには、民間からのお金も含めて自立性があるということを前提に、交付金としていただけるという仕組みになっている。官民全体として協力してこれだけのものをやって行くんだといった全体像を見せていける計画を作りたいと考えている。

評価方法について、実績、あるいはコーディネート力についてどう評価するかといったところであるが、先程鈴木副委員長からもあったように、実績をどこまで評価するか、実績については一定程度省いた上でプランだけを見るか、どちらもありうると思っている。まさにその点もご議論いただきたい項目である。コーディネート力についても出来れば入れてみたいと思っていたが、プレゼンテ

ーションでどう評価するか具体的にイメージが付かないところもあったので、このようにしているが、この点についてもご意見いただければと思う。

渡辺委員長 委員の方からご指摘いただいた点について、今回の計画策定の支援ということで、どこまでを求めるかということと、全体のスパンをどうするかということで、計画策定をしながらそれを固めていくというのが現実的にならざるを得ないのではないかと。その段階で3年5年で5億10億としたところで中々難しいところがある。今回の考え方としては、例えば大きな橋を造るとかといった議論をすると、ずっとその議論に留まってしまう気がするので、まずは基本構想・計画を作りながら検討していくという位置付けの方が現実的かと思う。基本仕様書に入っているが、地図情報について現状がどうなっているのかをきちんと調査するのは一番大事であり、これがない限りはいつまで経ってもぐるぐる回る形になるので、まずは基本構想・計画をまとめる上で必要な調査を今回やってもらう位置付けで、最終的には3年間、5年間で何億と出すのが現実的ではないかと思う。ご指摘の意味合いは良く分かるが、そこを今決めて、市の方にどうするのかと聞いても、市の方も頑張るとしか言いようがなく、では頑張ると言うけど、行政はやってないじゃないかと繰り返しになってしまう。

藤巻委員 選ぶ時に、これはお金がかからなくて素晴らしい計画だなというのと、これはお金がかかるんだろうけれども、やったら絶対将来鴨川が良くなるんだという計画も全部選んでしまったら、そっちを選ぶしかいかなんだろうから、それは選び方を考えて欲しい。

渡辺委員長 実現性の問題をきちんと踏まえなさいということだ。

鈴木副委員長 私は実現性にも拘っているが、コーディネート能力だとか実績だとかに拘っている。

渡辺委員長 ただいま、市長が到着したので、この基本計画の位置付けについて、市としてはどのようにお考えになっているかというご質問があったことから、市長としての思いを語っていただきたい。

長谷川市長 改めましてこんにちは。当初から参加出来れば良かったが、会議が重なり、遅くなったことをお詫び申し上げます。日頃から皆様方においては、本市経済活動を含め色々な面でご支援ご助力をいただいております、改めて感謝を申し上げます。そしてまた、今日は公私共お忙しい中、参集いただいたことを心から御礼申し上げます。

ただいま、委員長から、このプロジェクトの位置付けはどのように考えるかという話をいただいた。ご案内のように第1回目の会議でも申し上げさせていただいたが、本市の大きな財産は海であり山であり、この自然であろうと思っている。それらをどう活用し、そして売りに繋げていくか、すなわち、この前原横渚海岸周辺の魅力づくりを、どのように進めていくか、これは正にこれからの鴨川がどうなっていくかに繋がるものと考えている。幸いにしてこの間、他市と比較する訳ではないが、公共的な施設に対する投資、すなわち、庁舎の耐震化であるとか、学校の耐震化であるとか、こういうものについては一つの区切りがついたところである。従って、これからのまちづくりの一つには、本市の持っている良さをどう売りに繋げながら、観光や商工を含めてどう活性化させていくか、これが大きな課題になってくるだろうと考えている。その中の一つに海辺の魅力づくりを位置付けているところであり、それにはまず何よりも、今をどうするかということも正に大変なところだろうと思う。新町通りなどの商店街もあるわけだが、それをどうするかということもある。

さらに加えてその先の10年先20年先が、この鴨川のまちがどんなまちになったら良いのかと見据えた中で、皆さんに絵を描いていただければ有り難いと思う。それにはまず、皆さんの意見をしっかり聞いていく、これが私共の今のスタンスである。一緒になって考えながら、これからの鴨川のまちが、というよりも県南のまちがどんなまちになったら良いのかということを考えていただける皆さん方であると考えているので、よろしく願いしたい。もちろん、ここだけのプロジェクトではなくして、総合計画の2期目が、この4月からスタートした。加えて、国では地方創生総合戦略を定め、本市においても定めさせていただいた。さらには本市の人口ビジョンも策定し、この4月から動いているところであり、正にこれからの10年先の日本を、鴨川をどうするかという、大事な会議であると私共位置付けているところである。

大変総論的な言い方になったが、私も先般皆様からいただいたこのアンケートをじっくりと読ませていただいた。それぞれの分野の思いがここに詰まっていると感じた。これを一つに纏めていくことも大きな課題であろうと思う。しかし、それがこれからの鴨川のまちを創る大きな材料になっていくだろうと考えているので、重ねてよろしく願い申し上げ、挨拶に代えさせていただく。

渡辺委員長

今後も続いていくプロジェクトという形の位置付けになるが、まず今回のコンサルタント業務に関して、計画の性格としてはどういう形をとっていくかというのをまず明確にしておかないと、多分それぞれの思いもあるのでご意見をいただきたい。参加条件に関しては、このコンサルに関する計画の性格としては、どのように考えていけばいいか。考え方としては、先程申し上げたとおり、この地域の基本構想・計画という形のとらえ方があって、次に基本設計、その後実

施設設計という形になる。とりあえず今回の性格としては現状をきちっと把握するということを、まずやらないといけない。現実として、市街地がどうなっているか等、一つ一つおさえて行く地道な作業をやっていき、海岸のことも考えて、部分的に皆さん分かっていることだとは思いますが、共有化する情報として、データをきちんと整理するというのは非常に大事である。

それを踏まえて、この地域をどう発展させて行くことが、鴨川市にとって良いのか、その繋がりにあたって、既存の総合計画、10ヵ年計画、色々なところとの整合性を図りながらやっていく必要があるので、そういうことが一つの位置付けになる。

もう一点としては、途中作業管理という言葉は使っていないが、今回の検討会の委員長、副委員長、事務局で5回程途中作業管理という形で見えていくこととした。これは今までには無かったことだと思う。その中身を皆さんに途中で報告し、最後の報告書の段階でもチェックする。ただし、コンサルの方の立場からすると矢継ぎ早にどんどん仕事が増えてくると困るので、プロポーザルの段階である程度押さえていくという形になる。まずお聞きしたいのは、今回求める物は何であるのかということ。業務終了が3月24日となっていて時間が無い。もっと早くに始まっていれば、もう少し色々な形が出来たであろうが、この時間の中で何が出来るのかを考えてもらい、業務内容を少し整理しないといけない。

久根崎委員 資料5の目的の一番下のところで、フィッシャリーナから東条海岸まで整備と書いてあるが、駅から海岸までは含めないのか。民地が多くて触りたくないのか。そこはやはり、やらなくてはいけないところだと思うので、出来れば是非この中に入れていただきたい。

先程お金云々のところで現実的な話で大事な事だと思う。お金が幾らかかるかということも大事だが、これを作ってもらう中で何年後の鴨川を創ってもらおうかということで、50年後、百年後の夢物語の鴨川では困るので、10年後なのか20年後なのか、5年後なのか分からないが、皆さんの意見で良いと思うのだが、何年後の鴨川の絵面を創って欲しいということなのか。

渡辺委員長 5年後か10年後か20年後かということだが、何年後の鴨川を考えた上の基本構想とするのがよろしいか。

藤巻委員 出来れば二段階くらいで、取りあえず5年後と、長期的にして10年後とかにした方がよいのでは。

渡辺委員長 同意見で、端的に出来やすいことと、出来にくいことと、10年位かけて、例え

ば駅からの道の整備というのは簡単に出来ることではないので、10年位かけてやるものなので、短期と長期で、短期では2年位の目安でやって欲しい。後は進捗次第で5年、10年位。非常にメリハリが付く。そういう形でよろしいか。

願うことは、2年、5年、10年、短めと長めの基本構想としてどういうことが出来るかと考えて欲しい。その方向で進めさせていただく。計画の性格付けが良く分かったので、基本的に今回は、基本構想・計画ということで、まず現状把握をきちんとしていただく位置付けでよろしいか。また、鈴木(淳)委員の方からあった、資料4の2ページ目の(5)の、平成23年4月1日から本件公告の日までに、日本国内の地方公共団体における同種の業務実績が必要との規定により、海外での斬新なアイデアをもった事業者の参加は、難しくなるのではないかという意見と、鈴木副委員長からは実績で評価するべきではないかという意見と、相反する意見が出てきている。

鈴木(淳)委員　そこは相反するとは思っておらず、日本国内の実績に限定しているのが大変な問題である。

渡辺委員長　同様の実績が、日本国内に限定しなくて良いのではないかということだが、これに関してどうか。

また、利益相反に関してはそのとおりで、これは追加の方がよいのではないか。どの程度の範囲かは、常識の範囲で、直接の利益相反という形とその言葉を入れた方が良い。その会社の例えば理事をやっていただとか、それは利益相反になるかもしれない。

また、5段階の内の、資料4の5になるが、この中の評価基準ということで一番最後の金額のコストというのは入れず、実績とかコーディネート力という形を入れる。この割合はどうか。

鈴木副委員長　これをもう少し膨らませてご説明すると、どうしてコーディネート力を重視するのかというのは、コーディネート能力が無いところは、絵を描けといっても、小ぢんまりとした表面的な絵しか描けない。コーディネート力があるところは非常に大きな絵を描いてくると思う。例えば、豊島区は区役所を実質無料で建てたが、これは上にマンションを建てて、その利益をゼネコンに与えることで無償で区役所を建てる仕組みを導入した。これも一つのコーディネート力。それから、宮崎県の青島という海岸がある。ここは再開発をやっており、何をやったかという、日本財団が支援する渚の交番を誘致した。渚の交番の人達がどういことをやるのかという、海のパトロール、緊急事態に備えてそこに常駐している。その人達は日本財団から人件費が出ているために、経済的安定性を持って海岸における観光事業の促進(例えば海岸線における飲食店や物販店、更

には体験観光の経営)に従事できる。すなわち、常駐が可能となる。常にそのようなサービスが提供される環境が整うことで上質な日常が可能になってくる。更に言えば、例えば投資ファンドを組み込む発想のもとでは3億ではなくてその数倍のプロジェクトが可能になるかもしれない。そのような仕組み、コーディネート力というところに着目するとひょっとしたら壮大な絵が描けるかも知れない。

渡辺委員長　　コーディネート力は、マネジメント能力というか、財務と仕組みという提案が欲しいということによいか。

鈴木副委員長　全部鴨川市でやるということではなく、それから全部国の予算に頼るというのでもなく、世の中の経済界の仕組みの中で活性化させていく。そういうキレのあるところが来てくれれば嬉しい。

渡辺委員長　　事業の仕組みはどのように見れば良いのか。

岩田参事　　今現在、お示した、資料4の5ページ評価基準は、企画提案書の評価が60点、事業者の評価が30点、金額が10点ということでお示しさせていただいた。実際の審査の時はそれぞれの項目について、何点満点か、例えば企画書で言えば30点満点なのか、20点満点なのか、こういったところも詰めていく作業があるので、その中で反映させていただきたい。コーディネート力、実現力、取りまとめ力について、具体的に、100点満点中30点あると良いとか、50点あった方が良いとかそういったご意見もあれば、それも反映したい。

渡辺委員長　　評価基準に対して皆さんのご意見を伺うが、一つは財務とか仕組みに関する具体的な提案をすることについてどの割合で入れていくか。それから企画提案書の評価ということと、事業者の評価、それに加えて実現可能なマネジメント能力というか、財務とか仕組みの提案を出来る能力があるかというのが非常に大事なので、そこに点数をある程度充てていく必要がある。これに関して何かご意見はあるか。

鈴木(淳)委員　今、鈴木副委員長からの意見について、多分、独自性と実現性の中にそこが入ってくるのかなと理解した。正にこれまでにないアイデアで外部のパートナーとか応援を頼むというのは、独自の提案になるし、それを金銭的なところから実現していくということも、実現性というところで多分担保されていくということだと思うので、おそらくこの辺の部分が合わさったところで、コーディネート力ということなのかなと理解している。

鈴木副委員長　それが業者さんに伝われば良いなと思う。

渡辺委員長　伝わる形を取るには、一項目加えるのか、又は、ここの独自性というところに仕組みとか財務に関することを盛り込むのか。この段階で調査していないので、具体的な提案があるという、ちょっとおかしなことになり得る可能性があるもので、そういう知見なり能力があるかという形にした方が良いという事になる。するとある程度の実績ということになるかもしれない。この段階で評価出来ず、仕組みとか実績があるか無いかという形でしか分からない。事業マネジメント能力というか、そんな形で事業を行う場合の新しい仕組みのプロデュース能力、先程言ったように事業を実現するための仕組みとか財務の提案を出来る能力として、この割合を金額に置き換えて 10 パーセント、あるいは、もっと高くして、この能力を 20 パーセントにし、企画提案書の評価を 50 にして、事業者の評価を 30 にして、50、30、20 にしてはどうか。

鈴木副委員長　プロデュース能力はかなりのウエイトだと思う。

藤巻委員　まず計画を立てるのであり、プロデュースはその後の話である。

渡辺委員長　それでは、60、30、10 という割合としたい。それ以外に決めないといけないことはあるか。

久根崎委員　今色々なお話を聞いた中で、これだけの注文をしたら0が一個足りないんじゃないかなと思う。2番の業務内容の上から幾つかについて、現況、市で把握している部分で何とか解決出来ないか。これにすごく時間がかかると思う。これで多分業務の半分以上を取られるのではないかと思うので、もしこの辺を業者の方にデータを持っているのであれば提供するなりした方が良いのではないか。

岩田参事　ご指摘のとおり、現状について市の方で把握している内容もある。一方で基本仕様書の留意事項でも触れたが、観光のアクションプランも踏まえるようにしてある。今回皆様からいただいたアンケート調査結果により現状や課題についての、一定程度の方向性は示しているものと考えている。そういう意味では、これを裏付けるための資料集めとなってくるので、それ程、手間という程のものではないかと類推している。これから半年間ということで短い期間となっているので、事務局でも全力の協力は行っていく。

渡辺委員長　先程の皆さんの発言を踏まえて、資料5の3ページの計画書の策定のところ

で、事業計画骨子の策定という形だが、ここに財務とか仕組み等を入れた方が間違いが少ない。これを追記していただきたい。ここで将来像とか土地利用方法とか実現に向けた課題とか、財務とか仕組みに対する提言を欲しいという形にした方が、先程言った事との繋がりが出てくる。仰るとおり、この金額と時間を考えるとかなり絞り込んだ形としたいので、是非、将来の2年、5年、10年に向けて目指して行けるように考えたい。では、今後のプロポーザル実施に関しての皆さんのご意見はこの位でよろしいか。

岩田参事 鈴木(淳)委員からもご指摘があった参加資格要件のところだが、海外からの実績でもよいことにはどうかとの提案をいただいた。参加資格要件の(1)のところ、鴨川市の入札参加業者資格者名簿に載っていることが要件としており、これは税金をきちんと払っているだとか、基本的な調査だとか、確認をさせていたっている要件で、これに登載されていれば海外で活動している業者でもかまわないとさせていただきたい。

渡辺委員長 鈴木(淳)委員。よろしいか。

鈴木(淳)委員 はい。

吉田委員 先程事務局の方から説明があったが、プレゼンテーション及び審査で、候補者が多くなった場合には何社かに絞るというのがあった。それはどこかに入れているか。他の事例だと、6件以上の応募があった場合には、事前の書類審査によって5件のプレゼンテーションを行うという書き方をしているものもある。その辺を入れておかないと、応募何社以上の場合、応募要件の中でどう落ちたのか、また、説明や公表しなくてはいけなくなる。

渡辺委員長 それを追記していただくということで、よろしいか。それでは時間も経過したので、前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画策定支援業務(案)について、この方向でよろしいか。

一同 了承。

渡辺委員長 それでは、そのように進めさせていただく。その他ということで何かあるか。

長谷川市長 幾つか皆さん方からの声を頂戴したので、私の思いを少し述べさせていただく。これからのまちづくりを考えると、何年先、確かに20年先、30年先、50年先と色々あるが、そこには当然のことながら、そこに行くまでの中長期的な

部分というものがあるだろうと。それはしっかりと考えていかないと、百年先の事を考えるとしても、なかなか難しい。そういう意味においては、5年スパンにするとか、10年スパンにするとかあるだろうと思う。ある意味では10年を一つの区切りとして、その前に5年なり、8年なりと、こういうような事を考えていくのはどうだろうかと。10年先ということは、即ち20年先を考えることが10年先を考えていく事になるだろうと、そのように事務局としては考えている。

それから先程久根崎委員から、単なる海岸線沿いだけかとの言葉を頂戴した。まさに駅から前原海岸、市民会館等までを、どうデザインしていくかというのは大きな課題になってくるだろうと思う。勿論そこには民家等もあるし、非常に難しいハードルがある訳だが、絵としてはその辺も一つ頭に入れて欲しいとの思いがある。民地は抜きにしてということもありうるが、あくまでも絵としては、こういうものがあつたら将来を語れる、未来を語れる、後世に語れるといったものにしたいと思っている。

それから項目毎のお答えで申し訳ないが、吉田委員から10社も20社も出てきたらどうするのかと、その位出てくればたいしたものだと私は思っている。それ位来ていただいて大きく論議していただいて、この鴨川を考えてくれれば良いかなと思っている。しかしながら、現実的に多くの業者が手をあげるのは、非常に難しいと思っている。従って、より鴨川を知っていておいていただくということも大切だろうし、そこには色々なヒアリングを通して一緒になって考えていく部分、先程事務局からも申し上げたが、業者が決まったならば、色々な場面でのヒアリングを通して、ここはちゃんとしっかり出来ているのか、確認をしていく必要があるだろうと思っている。それは事務担当者にしっかりやれるようにと指示させていただいた。

それからもう一つ、財政的な面だが、今回は一つの区切としたうえで、この先も当然ある。これで終わったら正に絵に描いた餅で終わってしまう訳であるから、その先があるということも、このプロポーザルの提案者には、ある程度、考えて提案をしてもらいたいと思っている。勿論これは、私だけで決められる問題ではないが、折角考えるならば、この980万円を無駄にする訳にはいかない。この先々を考えての投資であると私は考えている。まちづくりは投資であるという考え方の元に進めてまいりたいと考えているので、委員の生の声を聞きながら、コーディネートする方に伝えながらやっていければ良いと思うので、よろしくお願い申し上げます。

事務局小柴 日程は、お示した案のとおりでよろしいか。

渡辺委員長 10月19日の午後1時ということで、業者さんのプレゼンテーション及び審査を実施する。

(3)その他

次回会議については、10月19日(水)、「前原横渚海岸周辺の魅力づくりに関する計画策定支援業務委託予定事業者選定審査会」の実施を兼ねる。

時間は、午後1時くらいからを予定したい。

4 閉会

午後3時00分

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の内容について確認します。

平成28年10月19日

藤 卷 武 仁

清 水 宏